

令和 6年 10月 4日

静岡市保健所長 田中 一成 様

所 在 地 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号

開設者 名 称 地方独立行政法人静岡県立病院機構

代表者の氏名 理事長 田中 一成

令和5年度の業務について、次のとおり医療法第12条の2第1項の規定により報告します。

- 1 地域医療支援病院の名称
- 2 開設の場所
- 3 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績
- 4 共同利用の実績
- 5 救急医療の提供の実績
- 6 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
- 7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法
- 8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績
- 9 医療法施行規則第9条の19第1項の委員会の開催の実績
- 10 患者相談の実績



別紙 1 地域医療支援病院の名称及び開設の場所

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号
氏名	地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中 一成

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 地域医療支援病院の名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院

3 所在の場所

〒420-8527
静岡県静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号

電話 (054) 247 - 6111

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
6床	床	50床	床	662床	718床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、経皮的動脈血酸素飽和度測定装置、心電図、酸素濃度測定装置、微量輸液装置、超音波診断装置、電解質定量検査装置、血液ガス分析装置、血栓予防装置、患者加温装置、血漿融解装置、電気メス装置、血液浄化装置、循環動態モニタリングシステム、人工呼吸器 病床数 14 床
化学検査室	(主な設備) 自動浸透圧測定装置、採血機、分中精度測定装置、遠心機、冷凍庫、生化学自動分析装置、高圧蒸気滅菌器
細菌検査室	(主な設備) 超音波洗浄装置、ルミノメーターシステム、全自動抗酸菌培養装置、冷却遠心機、リアルタイム濁度測定装置、顕微鏡、顕微鏡デジタルカメラ、超低温フリーザー、全自動細菌検査システム、保冷库、免疫発光測定装置、自動遺伝子検査装置
病理検査室	(主な設備) 病理検査システム、屍体冷凍保存庫、超低温フリーザー、滑走式マイクロトーム、顕微鏡、パラフィン自動埋装置、凍結切片作製装置、パラフィンブロック作製装置、細胞診自動封入機、病理組織標本自動封入機、検体処理装置、自動染色装置、卓上換気装置、臓器カラーコピーシステム、パラフィン伸展器、恒温槽、卓上遠心器
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、写真撮影装置、ホルマリン希釈装置
研究室	(主な設備) パソコン、プリンター、机、椅子
講義室	室数 3 室 収容定員 273 人
図書室	室数 1 室 蔵所数 20,000 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 3 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 37.68 m ²

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

別紙2 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

(他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績)

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率				
地域医療支援病院 紹介率		89.7%	算定 期間	2023年4月1日～2024年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率		173.0%		
算出 根拠	A：紹介患者の数			15,174人
	B：初診患者の数			16,916人
	C：逆紹介患者の数			29,262人

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

別紙 3 共同利用の実績

(地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類)

1 共同利用の実績

・ 病床の共同利用	医療機関の延べ数...0施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数...0施設
・ 医療機器の共同利用	
MRIの共同利用	医療機関の延べ数...516施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数...516施設
CTの共同利用	医療機関の延べ数...617施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数...617施設
・ 研修施設の共同利用	医療機関の延べ数... 23施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数... 23施設
合計	医療機関の延べ数...1,156施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数...1,156施設
・ 共同利用に係る病床の病床利用率	0.0%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

入院病床(分散型)
手術室
分娩室
心臓カテーテル室
登録医控室
図書室
MRI、デジタルガンマカメラ、全身用X線CT装置、頭部専用X線CT装置

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 (有)・無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名: XXXXXXXXXX
職 種: 事務職

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
医療機器の共同利用の登録医療機関名簿に記載された医療機関数				
医科	135	施設	うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数...	135 施設
歯科	41	施設	うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数...	41 施設
※ 登録医療機関名簿は、別添 3 のとおり				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	10床
--------------	-----

別紙4 救急医療の提供の実績

(救急医療を提供する能力を有することを証する書類)

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

【医師】

常勤 専従 22名
 救急科指導医 1名
 救急科専門医 6名
 総合内科専門医 3名
 麻酔科指導医 2名
 麻酔科専門医 4名
 麻酔科認定医 4名

常勤 非専従 5名
 麻酔科指導医 3名
 麻酔科専門医 5名
 麻酔科認定医 5名

非常勤 非専従 1名 (麻酔科指導医)

【看護師】

常勤 専従 55名
 集中ケア認定看護師 0名
 救急看護認定看護師 2名

非常勤 専従 1名

※ 医療従事者名簿は、別添4のとおり

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	27床
専用病床	16床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
1E	191.75 m ²	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、微量輸液装置、超音波診断装置、血液ガス分析装置、酸素飽和度監視装置、生体情報管理システム、点滴処置台、内視鏡ビデオシステム、ベッド、ストレッチャー	可

3G	287.16 m ²	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、経皮的動脈血酸素飽和度測定装置、心電図、酸素濃度測定装置、微量輸液装置、超音波診断装置、電解質定量検査装置、血液ガス分析装置、血栓予防装置、患者加温装置、血漿融解装置、電気メス装置、血液凝固計、水平振とう器、超音波診断装置、血液浄化装置、ベッド	可
4M	346.96 m ²	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、経皮的動脈血酸素飽和度測定装置、心電図、酸素濃度測定装置、微量輸液装置、超音波診断装置、電解質定量検査装置、血液ガス分析装置、透析装置、患者加温装置、ベッド	可

4 備考

救急告示病院（病院郡輪番制病院）
高度救命救急センター

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	6,443人 (3,378人)
上記以外の救急患者の数	5,370人 (1,142人)
合計	11,813人 (4,520人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	3台
---------------	----

別紙5 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

(地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明)

1 研修の内容

別添5 研修内容一覧に記載

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	22回
(2) (1) の合計研修者数	合計 1,195人 (うち医師数 267人) 当院 440人 (うち医師数 144人) 外部 755人 (うち医師数 123人)

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 (有)・無

イ 研修委員会設置の有無 (有)・無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職種	診療科	役職	臨床経験年数	特記事項
	医師	消化器外科	院長	41	
	医師	呼吸器内科	副院長	37	プログラム責任者
	医師	総合内科	部長	37	プログラム副責任者
	医師	救急科	教育研修室長	24	
	医師	遺伝診療科	部長	40	
	医師	眼科	主任医長	17	
	医師	緩和医療科	センター長	32	
	医師	緩和医療科	センター長	24	
	医師	救命救急科	部長	30	
	医師	救命救急科	医長	15	
	医師	救命救急科	医長	15	
	医師	救命救急科	医長	15	
	医師	救命救急科	副医長	7	
	医師	救急科	主任医長	25	
	医師	救急科	医長	16	
	医師	形成外科	主任医長	18	
	医師	形成外科	医長	16	
	医師	血液内科	科部長	37	
	医師	血液内科	医長	14	

医師	呼吸器外科	センター長	32	
医師	呼吸器外科	医長	42	
医師	呼吸器外科	医長	30	
医師	呼吸器内科	センター長	28	
医師	呼吸器内科	医長	25	
医師	呼吸器内科	医長	21	
医師	呼吸器内科	医長	20	
医師	呼吸器内科	医長	18	
医師	呼吸器内科	医長	14	
医師	産婦人科	センター長	31	
医師	産婦人科	医長	20	
医師	集中治療科	センター長	36	
医師	循環器内科	部長	29	
医師	循環器内科	部長	29	
医師	循環器内科	医長	25	
医師	循環器内科	医長	24	
医師	循環器内科	医長	19	
医師	消化器外科	副院長	40	
医師	消化器外科	科部長	30	
医師	消化器外科	主任医長	29	
医師	消化器外科	主任医長	29	
医師	消化器外科	医長	26	
医師	消化器外科	医長	24	
医師	消化器外科	医長	21	
医師	消化器外科	医長	20	
医師	消化器外科	医長	18	
医師	消化器外科	医長	13	
医師	消化器外科	医長	11	
医師	消化器外科	医長	11	
医師	消化器内科	科部長	24	
医師	消化器内科	主任医長	25	
医師	消化器内科	医長	24	
医師	消化器内科	医長	23	
医師	消化器内科	医長	16	
医師	消化器内科	医長	15	
医師	小児科	科部長	31	
医師	小児科	医長	20	
医師	神経内科	副院長	42	
医師	神経内科	科部長	27	
医師	神経内科	医長	27	
医師	心臓血管外科	センター長	29	

医師	心臓血管外科	医長	22	
医師	腎臓内科	科部長	28	
医師	腎臓内科	主任医長	26	
医師	腎臓内科	医長	25	
医師	腎臓内科	医長	18	
医師	腎臓研究部	科部長	33	
医師	精神科	部長	31	
医師	精神科	医長	12	
医師	精神科	医長	17	
医師	頭頸部・耳鼻咽喉科	科部長	23	
医師	頭頸部・耳鼻咽喉科	医長	15	
医師	糖尿病・内分泌内科	顧問	43	
医師	糖尿病・内分泌内科	科部長	27	
医師	糖尿病・内分泌内科	部長	44	
医師	糖尿病・内分泌内科	医長	34	
医師	糖尿病・内分泌内科	医長	25	
医師	糖尿病・内分泌内科	医長	15	
医師	乳腺外科	科部長	32	
医師	乳腺外科	主任医長	23	
医師	脳神経外科	センター長	31	
医師	脳神経外科	医長	29	
医師	脳神経外科	医長	18	
医師	泌尿器科	副院長	31	
医師	泌尿器科	医長	20	
医師	皮膚科	科部長	35	
医師	皮膚科	医長	19	
医師	腫瘍内科	科部長	26	
医師	整形外科	センター長	34	
医師	整形外科	医長	21	
医師	整形外科	医長	14	
医師	病理検査科	部長	33	
医師	病理検査科	主任医長	35	
医師	放射線科	主任医長	22	
医師	麻酔科	科部長	29	
医師	麻酔科	医長	39	
医師	麻酔科	医長	27	
医師	麻酔科	医長	27	
医師	麻酔科	医長	26	
医師	麻酔科	医長	24	

	医師	麻酔科	医長	23	
	医師	医療連兼管理監	医師	53	
	医師	移行医療部	部長	45	
	医師	循環器内科	医師	41	
	医師	腎臓内科	顧問	41	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。104

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
講堂（つつじホール）	281.64 m ²	机・椅子・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター・マイク式
臨床研究教育講義室	78.22 m ²	机・椅子・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター
PET地域医療支援室	53.57 m ²	机・椅子・スクリーン・プロジェクター
メディカルスキルアップセンター	224.75 m ²	救急蘇生トレーニングセット・訓練ベッド・訓練人形・各種シミュレーター・各種トレーナー
模擬病室	107.86 m ²	訓練ベッド・訓練人形・各種シミュレーター・各種トレーナー
講義室（災害対策本部）	168.95 m ²	椅子・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター

別紙6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	院長	
管理担当者氏名	診療情報管理室長 医事課長代行 総務課長	

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		診療情報管理室 外来診療科（一部X線）	診療録 ターミナルデジット方式
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	患者サポートセンター	
	救急医療の提供の実績	総務課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	総務課、教育研修部	
	閲覧実績	診療情報管理室、総務課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事課	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

別紙 7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者氏名	院長
閲覧担当者氏名	総務課長
閲覧の求めに応じる場所	総務課事務室
閲覧の手続の概要 (1) 開示請求人(閲覧希望者)が、診療録等開示請求書を提出する。 (2) 院長は、原則請求書を受理した日から起算して15日以内に開示の可否の決定を行う。 (3) 診療録等の開示を決定したときは、遅滞なく開示請求者に対して診療録等開示請求回答書により通知する。 (4) 院長は、開示の可否の決定にあたり必要があると認めた場合は、あらかじめ組織の意見を聴くものとする。 (5) 開示にあたっては、院長が指名する職員が立会う。	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

別紙8 医療法施行規則第9条19の委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回	
委員会における議論の概要		
令和5年度第1回静岡県立総合病院 地域医療支援病院運営委員会 1 日時 令和5年8月25日(水) 19:15～20:15 2 会場 静岡県立総合病院 循環器病センター6階 つつじホール 3 委員の現員数 13名 4 出席した委員の数 11名 静岡県静岡医師会 会長 静岡県清水医師会 会長 静岡県 医療局長 静岡県静岡歯科医師会 副会長 静岡県薬剤師会 会長 静岡県訪問看護ステーション協議会 理事 さくらんぼ訪問看護ステーション 所長 静岡県介護支援専門員協会 理事 静岡県立大学 薬学部薬学科教授 静岡県立総合病院 院長 静岡県立総合病院 顧問 静岡県立総合病院 顧問 5 次第 (1) 開会 (2) 院長挨拶 (3) 新委員紹介 (4) R4第4回委員会(書面)について (5) 実績報告 ① 紹介の実績 ② 基本実績 ③ 共同利用の実績 ④ 患者相談実績		

- ⑤ 連携の取組
- ⑥ 研修の実績
- ⑦ 病院としての取組

(6) 協議

(7) その他

(8) 閉会

6 質疑応答 (抜粋)

意見：入退院支援の実績について、在院日数が11.4日という報告があり、入退院支援の役割は重要で、維持していくのも大変ではないかと思っています。その中で、スライド上部の入退院支援加算の実績は、令和2年度から令和4年度にかけて変わらないか増加しているが、一番下の介護支援連携指導料が極端に減っている要因は何でしょうか。

回答：私たちも、このケアマネさんとの連携が少ないということは課題としていまして、コロナもあり、ケアマネさんが当院に足を運ぶことが少し遠のいてしまっていることは感じています。今年度コロナが5類になったこともあり、入院時の連絡の際に、ぜひ足を運んでほしいということを電話でアピールさせていただいている状況です。

令和5年度 第2回 静岡県立総合病院 地域医療支援病院運営委員会 (書面審議)

1 時期 令和5年10月

2 委員の現員数 13名

3 出席した委員の数 13名

静岡市静岡医師会 会長

静岡市清水医師会 会長

静岡県 医療局長

静岡市保健所 所長

あけぼの静岡 代表

静岡市静岡歯科医師会 会長

静岡市薬剤師会 会長

静岡県訪問看護ステーション協議会 理事

さくらんぼ訪問看護ステーション 所長

静岡県介護支援専門員協会 理事

静岡県立大学 薬学部薬学科教授

静岡県立総合病院 院長

静岡県立総合病院 顧問

静岡県立総合病院 顧問

4 実績報告

① 紹介の実績

② 基本実績

③ 共同利用の実績

④ 研修の実績

⑤ 患者相談実績

5 御質問・御意見等（抜粋）

意見：介護支援連携指導料の件 及び 退院後のリハビリについての件について、対応状況を確認しました。引き続きよろしくお願いいたします。

令和5年度第3回静岡県立総合病院 地域医療支援病院運営委員会

1 日時 令和5年12月19日（火）19:15～20:15

2 会場 静岡県立総合病院 循環器病センター6階 つつじホール

3 委員の現員数 13名

4 出席した委員の数 11名

静岡市静岡医師会 会長

静岡市清水医師会 会長

静岡市保健所 所長

あけぼの静岡 代表

静岡市薬剤師会 会長

静岡県訪問看護ステーション協議会 理事

さくらんぼ訪問看護ステーション 所長

静岡県介護支援専門員協会 理事

静岡県立大学 薬学部薬学科教授

静岡県立総合病院 院長

静岡県立総合病院 顧問

静岡県立総合病院 顧問

5 次第

（1）開会

（2）院長挨拶

（3）実績報告

① 紹介の実績

② 基本実績

③ 共同利用の実績

④ 患者相談実績

⑤ 連携の取組

⑥ 研修の実績

⑦ 病院としての取組

（4）協議

（5）その他

（6）閉会

6 質疑応答（抜粋）

意見：共同利用について、単なる検査依頼だけでなく、紹介時にPETかけてくれと言われなくても、先生方の判断で「すぐにPETを行わないとだめだ」となるケース等、初診ですぐその日のうちにPETを実施した件数も含めたものが実態ではないかと思います。この数字（画像依頼）は数字として求められるとしても、今言ったような紹介患者さんとして来られてすぐにその機器を使う方を含めると、相当に共同利用的な使われ方をしている場面は多いのではないかと思います。その辺りを対外的にアピールされては如何か。

回答：大変ありがたい御意見でした。次の機会には、そういった件数もお示しできるようにします。

令和5年度 第4回 静岡県立総合病院 地域医療支援病院運営委員会（書面審議）

1 時期 令和6年3月

2 委員の現員数 13名

3 出席した委員の数 13名

静岡市静岡医師会 会長

静岡市清水医師会 会長

静岡県 医療局長

静岡市保健所 所長

あけぼの静岡 代表

静岡市静岡歯科医師会 会長

静岡市薬剤師会 会長

静岡県訪問看護ステーション協議会 理事

さくらんぼ訪問看護ステーション 所長

静岡県介護支援専門員協会 理事

静岡県立大学 薬学部薬学科教授

静岡県立総合病院 院長

静岡県立総合病院 顧問

静岡県立総合病院 顧問

4 次第

(1) 実績報告

① 紹介の実績

② 基本実績

③ 共同利用の実績

④ 研修の実績

⑤ 患者相談実績

⑥ 連携の取組

5 御質問・御意見等（抜粋）

意見：「脳卒中地域連携クリニカルパス適用患者数について、対象患者が減少したことにより、令和5年度は前年度に引き続き減少傾向になっている。」とありますが、これは、クリニ

カルパス適応患者が減っているのか、あるいは脳卒中患者数が減っているのかどちらでしょうか？また、クリニカルパス適応患者と非適応患者をどのように区別しているのかご教示ください。

回答：クリニカルパス適用患者が減少しており、その中でも脳卒中の患者が減少しています。クリニカルパスの適用/非適用の区別については、基本、在宅に戻れる患者はパス適用としており、重症が増えるほど適用患者数は減ることとなります。

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

別紙 9 患者相談の実績

患者相談を行う場所	患者相談センター、医療福祉相談室、病棟面談室
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	看護師 12 名、MSW 14 名
患者相談件数	19,676 件

患者相談の概要

区分	件数
健康相談	1,642件
医療行為・医療事故・情報公開	63件
診療報酬等の費用負担	54件
その他	87件
合計	1,846件

区分	件数
社会制度・社会資源に関する相談	566件
転院に関わる相談	5,628件
在宅に関わる相談	5,983件
調整対応	5,289件
その他	364件
合計	17,830件

- ・高額療養費制度等を知らない患者のために、病院独自のリーフレットを作成し、患者へ配布し、医療費相談に来た患者、患者家族へ積極的に手渡ししている。
- ・以前は患者対応の場所が限られており、待つ場所も狭かったため、改築工事を行い、患者のプライバシーに配慮した相談窓口及び相談室15室を設置した。(令和2年7月24日稼働開始)

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

別紙10 その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	④・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 機関名：日本医療機能評価機構 最初の評価時期：平成16年4月19日 最新の評価時期：令和6年3月14日、15日	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	④・無
・情報発信の方法、内容等の概要 当院ホームページ（随時更新） 医療者向け…患者紹介方法、連携安心システム（葵カード、イエローカード）、機器共同利用、地域連携システム「ふじのくにねっと」等のご案内 患者向け…病診連携、原則紹介外来制、地域連携システム「ふじのくにねっと」等のご案内 病診連携だより「あおい」（診療所医師向け広報誌、年3回程度発刊） 新任医師の紹介、当院主催の研修会・講演会等のご案内等	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	④・無
・退院調整部門の概要 看護師 10名、MSW 14名で構成。 （医療福祉相談） ・医療費・生活費に関する相談 ・社会保障制度、社会資源の手続きや利用に関する相談 ・関係諸機関（市町村役場、保健所、更生相談所、社会福祉施設等）との連絡調整 ・その他、治療に伴う経済的・社会的・心理的な問題に関する相談 （退院支援・調整） ・患者、家族との面談 ・介護保険の申請方法とサービス内容の紹介 ・退院先施設、ケアマネージャー、訪問看護ステーション等との調整、情報交換 ・かかりつけ医、往診医の紹介 ・在宅療養中の日常生活、医療処置、介護技術の相談・指導 ・患者・家族への精神的支援 ・社会資源の紹介と交渉・連携 ・退院後フォロー	

<退院支援・調整実績>

別添 6 参照

<加算等算定実績>

名称	点数	総件数
退院時共同指導料 2	400	157
保険医共同指導加算	300	0
多機関共同指導加算	2,000	90
入退院支援加算 1 (イ 一般病棟入院基本料等の場合) (ロ 療養病棟入院基本料等の場合)	700 1,300	5,946
介護支援連携指導料	400	318
合計		6,511

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 5大がん（S-net）、脳卒中、大腿骨頸部骨折、慢性腎疾患（CKD）、前立腺癌、虚血性心疾患（IHD）、心房細動、潰瘍性大腸炎の地域連携クリニカルパスを策定。紙媒体でパス表のやりとりを行う。 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 5大がんのパスでは、登録漏れがないように事務が対象者を全て洗い出し主治医にパス登録の有無を確認している。	

<地域連携クリティカルパス（疾患別ネットワーク）登録患者数>

パスの種類		令和5年度 件数
脳卒中	発症者	5
	リスク者	3
大腿骨頸部骨折		82
慢性腎疾患(CKD)		30
前立腺癌		45
S-net	胃癌	40
	大腸癌	127
	乳癌	108
	肺癌	0
	肝癌	1
虚血性心疾患(IHD)		27
心房細動		0
潰瘍性大腸炎		0
合計		468